



令和4年度
保健師・管理栄養士
採用説明資料

全国土木建築国民健康保険組合

1 保健師・管理栄養士の主な活動

【共通の活動】

- ・健康・栄養教育
- ・健康・栄養相談
- ・特定健康診査の結果に基づく特定保健指導

【保健師の活動】

- ・人間ドック、生活習慣病健診等の健診結果に基づく事後指導
(労働安全衛生法第66条の7)
- ・事業所の健康管理活動におけるアドバイス

【管理栄養士の活動】

- ・食生活の改善に向けた栄養講話の実施
- ・調理教室等の企画・運営

2 健康支援室の活動の様子

健康・栄養教育
健康・栄養相談



事業所や作業所、健康診断を実施している会場に赴き、健診結果に基づいた指導や健康相談を行います。

健康・栄養講話



喫煙や食生活の改善など、事業所のニーズに合わせて講話を行います。事業所や作業所に赴いて実施することがほとんどですが、健康支援室で開催することもあります。

体験型保健指導



講話だけではなく、運動や食事を実際に体験してもらいイベントです。
健康支援室内で実施するだけではなく、近隣の施設や病院で実施したり、
東京健康支援室に隣接している「どけんぽヘルシースタジオ」にて調理講習を
実施したりしています。

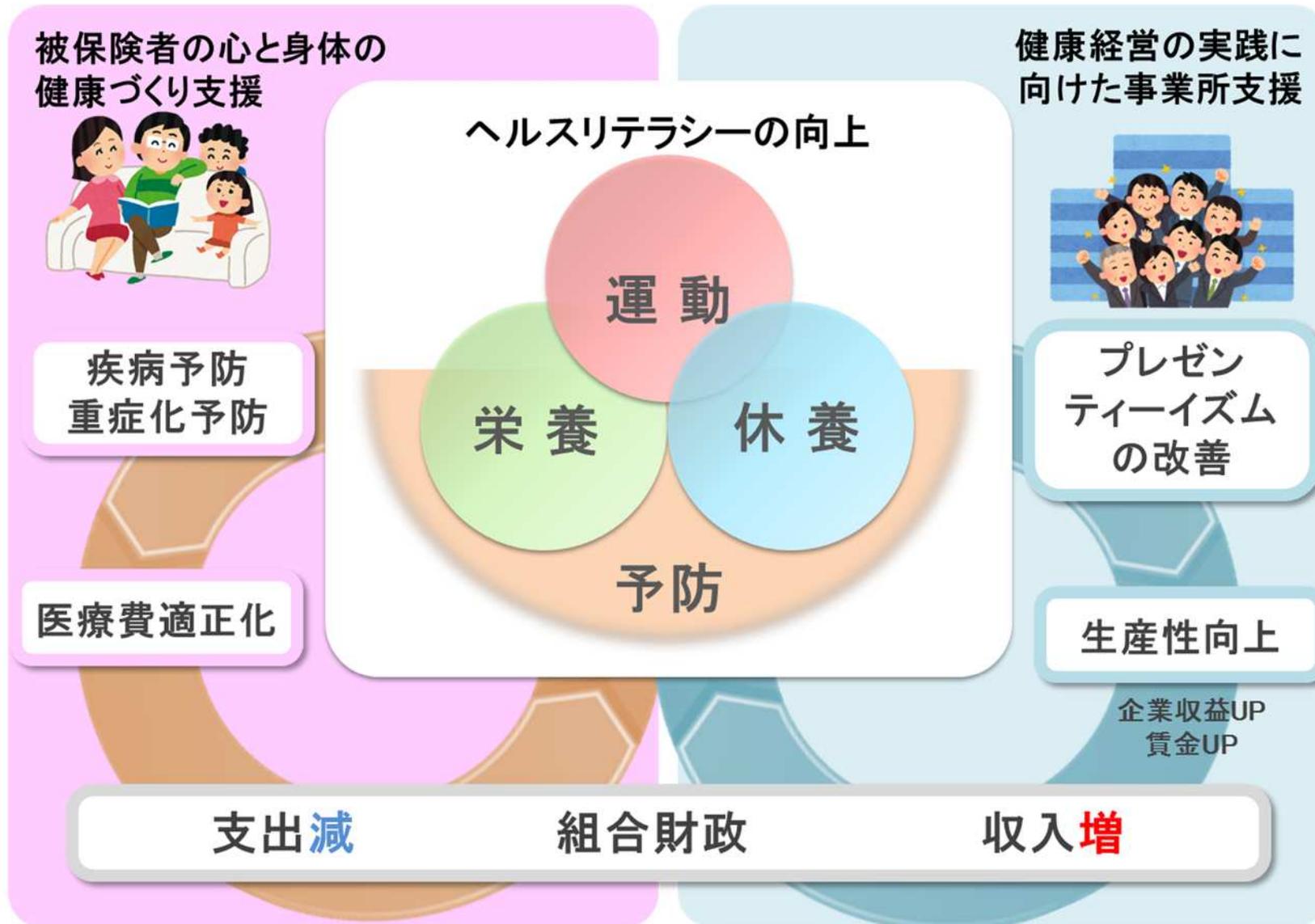


健康管理担当者研修会



事業所の健康管理を担当している方を対象に、セミナーを実施します。
同時に、講師の方をお呼びしてメンタルヘルスなどの講演や、事業所が抱えている問題をテーマにして意見交換を実施したりします。
また、事業所の医療職・看護職と連携を図るため、定期的に打ち合わせを実施しています。

3 保健事業とは



本組合も
認定
されました！

健康経営優良法人2021認定法人数



5社 / 498 社



17 社 / 1,297社



17 社 / 538社



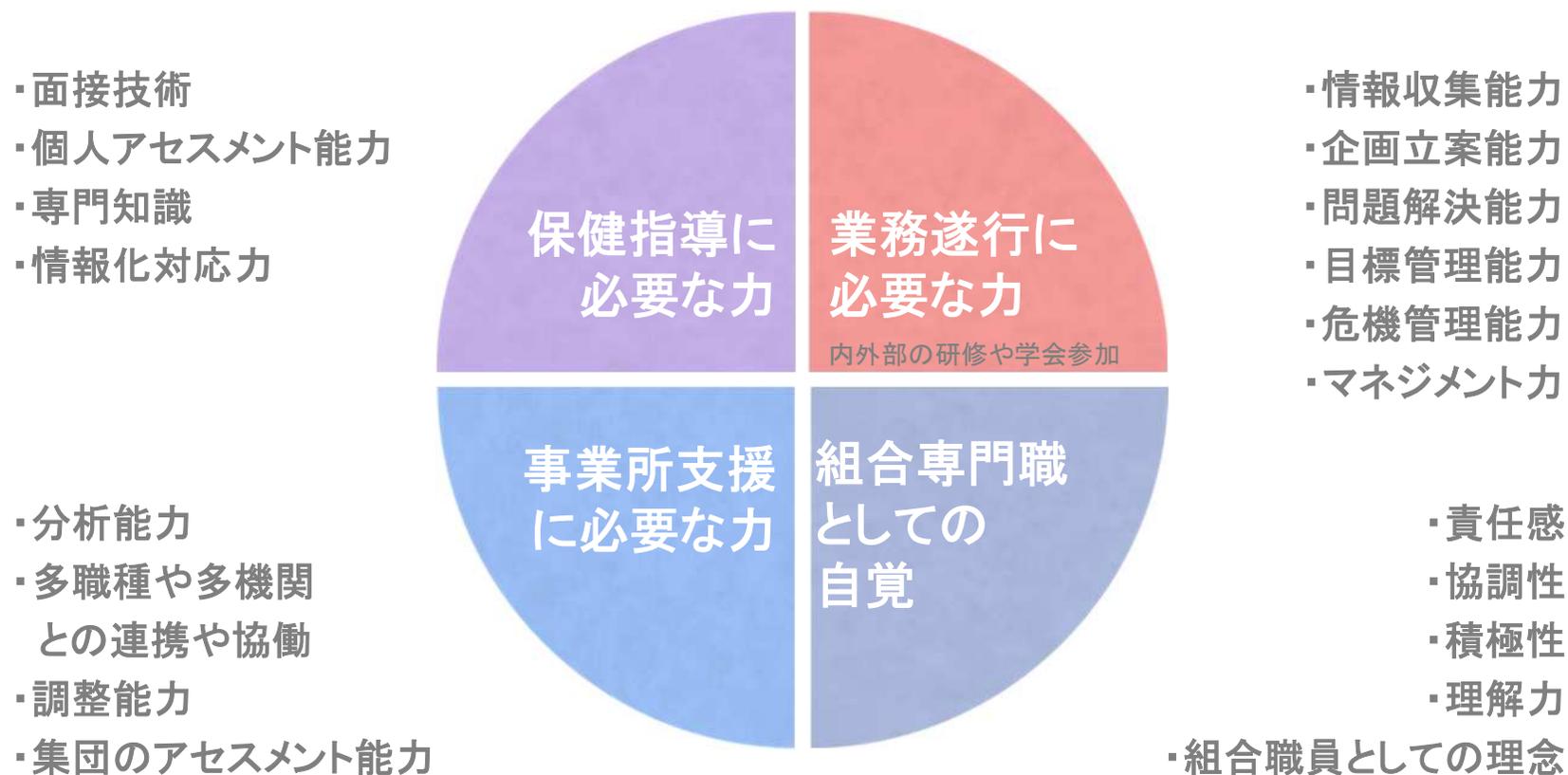
134 社 / 7,399社

※組合加入事業所 / 認定法人数

5 専門職教育の基本的な考え方

専門職（保健師・管理栄養士）として、保健指導を行う力だけでなく、専門的な立場に立った企画、業務計画作成や多機関との連携などに必要な力が求められます。

本組合の専門職としての能力を高めるために、勤続年数に応じた業務目標を設定し、内外部の研修や学会参加等の機会を提供していきます。



6 専門職ラダーレベル

【管理期】 主任以上		<ul style="list-style-type: none">・事業企画、評価・目標管理・人材育成・学会等での発表
【中堅期②】 10年以上		<ul style="list-style-type: none">・マネジメント力・問題解決能力・他部署との協働・連携
【中堅期①】 4～9年		<ul style="list-style-type: none">・事業所や関係機関との連携(調整力)・PDCAサイクルによる事業評価・保健指導のスキルアップ(対人能力)
【新任期】 2～3年		<ul style="list-style-type: none">・保健指導のスキルアップ(対人能力)・講話を含めたプレゼン力・企画力やコミュニケーション能力
1年目	初任 研修	<ul style="list-style-type: none">・本組合の仕組み・保健事業とは・土木建設業が置かれている健康課題・医療保険者としての役割・専門職としての活動目的

7 初任研修



8 本組合の「保健師・管理栄養士」として働くメリット

- ①年1回、各健康支援室が本部（東京）に集まり、専門職や事務職との情報交換をしています。
- ②OJT、Off-JT制度があり、人材育成にも力を注いでいます。
- ③日本産業衛生学会などの学会年会費の補助や学会参加費の補助など教育の機会の場を設けています。
- ④困ったことがあればすぐに相談できたり、話し合いもできる雰囲気です。



健康支援室内での打合せの様子

9 本組合が求める人材

- 人と接することが好きな人
- 事業所や対象者の目線で物事を考えられる人
- 何事にも前向きにとらえられる人
- 学ぼうという意欲を持っている人



保健師・管理栄養士の活動に限らず
「健康支援室の活動」は事業所や組合員との
信頼関係で成り立っています。